

北海道新幹線を活用した閑散期における広域周遊観光促進事業委託業務
企画提案指示書

1 委託事業名

北海道新幹線を活用した閑散期における広域周遊観光促進事業委託業務

2 業務の目的

本道観光の閑散期における北海道新幹線の利用促進及び北海道新幹線開業効果の全道波及を図るため、北海道新幹線新函館北斗駅を起点、道内空港を終点とし、晩秋の北海道の魅力をふんだんに盛り込んだ広域周遊観光モデルルートを複数作成の上、当該ルートを巡る取材旅行を実施し、リアルタイムの情報発信を行うとともに、その成果を次年度以降にも継続させるため、当該情報を掲載した観光パンフレットを作成する。

3 委託業務の内容

(1) 広域周遊観光モデルルートの作成

- ・旅客ターゲットは東北新幹線沿線在住者とし、青函トンネルを通過して本道に上陸し、新函館北斗駅を旅の起点とする設定とすること。
- ・旅行の範囲を道南圏にとどまらず、道内広域周遊観光に結びつける観点から、旅の終点は道内空港とする設定とすること。
- ・所要日数は1泊2日、2泊3日をそれぞれ1以上とすること。
- ・上記の起終点を結ぶモデルルートにおいて、晩秋の北海道の魅力に焦点をあてた観光スポットが多数設定すること。
また、通過点となる道南圏についても、観光スポットも盛り込むこと。
- ・動手段は問わないが、多様な移動手段を用いること。
また、移動の過程そのものについても本道観光の魅力として捉え発信すること。

(2) 取材旅行の実施と情報発信

- ・上記(1)で作成したモデルルートについて、晩秋の時期(10月下旬~11月頃)に現地取材を実施し、Twitter、YouTube、Instagram等のSNSアカウントを開設し、リアルタイム情報を発信すること。なお、情報拡散に資するため、道は、道の有するSNSアカウント、道ホームページにリンクを行う予定。
- ・取材中は、当初計画になかったものであっても、いわゆる「映える」画像を積極的に撮影し、情報発信すること。

(3) パンフレットの作成

上記(2)の取材で得た情報を掲載した観光パンフレットを1000部作成し道に納品すること。

(4) 事業報告書の作成

本事業で実施した内容についてとりまとめた報告書を作成する。
なお、報告書は、紙媒体(A4版)30部及び電子媒体一式とする。

(5) その他

3(1)～(3)の実施にあたっては、委託者と連絡を密にしながら調整を行い、臨機応変に対応すること。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で取材旅行の実施が困難になった場合の代替策についても、あわせて提案すること。

4 委託期間

契約締結の日から令和5年(2023年)2月28日(火)まで

5 予算上限額

4,300千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「北海道新幹線を活用した閑散期における広域周遊観光促進事業委託業務企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

8 提出期限

令和4年(2022年)9月26日(月)12:00(必着)

9 提出場所

北海道総合政策部交通政策局交通企画課(担当:浅井)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111(内線23-814)

10 その他

(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。

(3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

(4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名(A社、B社等)により行うものとする。